

# 建設アクションのらりくらりに反論噴出

経済産業省、財務省、厚生労働省、デジタル庁に要請

8月30日、建設アクション省庁要請行動が行なわれ、物価高騰に対応した支援、消費税減税、インボイス中止、健康保険証の存続等を求め、各省庁に要請しました。その一部を紹介いたします。(文責・見出しも編集部)

## 経産省 資材の高騰が直撃 補助金、融資の緊急対策を

はじめに経済産業省、中小企業庁(以下経産省)へ、原材料等の高騰に対応した融資制度、価格転嫁の促進への施策実施、ガソリン補助金制度の継続とトリガー条項の凍結解除等を要請しました。



要望書を渡す中村委員長(左から2人目)

### 凍結解除を トリガー条項の

経産省は、使途を制限しない給付金については、臨時特例の措置として対応したものを下げて返済期間を長期化する制度を紹介。それでも返済等が厳しい場合は中小企業活性化協議会での対応を、と回答がありました。

### 厚労省・デジタル庁へは、「健康保険証廃止方針を撤回し、健康保険証の交付存続を行なうこと」の一点を要請しました。これに対し両省担当者は、マイナ保険証利用を進

めると、医療機関等が患者の過去の受診状況等のデータを確認しながら診療を行なう。患者は正確で効果的な治療を受けられ『医療の質の向上』につながる。確実な本人

## 組合の団結損なう 保険証廃止は絶対止めて



佐藤副委員長が仲間の声を代弁

東京土建の丸山副委員長は、石油の値上げが資材の高騰を直撃していると指摘。仕事を受注するために少しでも安くする必要はあるが、価格転嫁できない、自分の賃金が安くなる。補助金並びに緊急の対策をしていきたい、と述べました。

財務省へは、インボイス制度の導入中止、消費税を5%に下げること、さらなる増税はしないこと、3点を要請しました。

## 消費税率引下げと 追加増税しない約束を



高騰した価格を表示する都内のスタンド

これに対しては、トリガー条項はガソリンと軽油に限り、どの影響があるのか、灯油が対象でないこと、買い控え、駆け込み需要で、流通の問題もあると述べました。質問者からは、「ガソリンが上がる前に買いためは起きない。事業者はガソリンが高

これに対しては、インボイスは4年間の準備期間を経た上で、免税事業者は納税額を売上税額の2割に軽減する3年間の軽減措置、さらに課税

### 大義はどこに

さらに、国保組合に加入し保険料を払っている被保険者に保険証が交付され、保険診療を受けられるのは当然。その声が上がりました。

### 真剣に聞く参加者

これに対し参加者は、申請により『資格確認証』が発行される、自分の間、保険者の職権で資格確認書を該当者に交付できることとしたため、全国民が医療を受ける体制は確保されたなどと回答しました



大木 川副委員長は課税対部

東京土建の大木税対部長は、「インボイス制度の導入によって、課税業者が免税業者を使うと、自分が払うか協力業者が払うかどちらかになる。いずれにしても消費者には価格転嫁となり物価が上が

通りで保険証を発行することになるのか、という問いには、国民の皆様にメリットを実感していただくためなどと説明を繰り返すばかりでした。

## 物価高騰の今は インボイス中止

東京土建の大木税対部長は、「インボイス制度の導入によって、課税業者が免税業者を使うと、自分が払うか協力業者が払うかどちらかになる。いずれにしても消費者には価格転嫁となり物価が上が

いかいかなでなく、必要だから買う、巨大なガソリンタンクを持っている人はいない」との訴えがありました。

経産省は要望の趣旨は理解すると言ったものの、こちらの要求に対しては、明確な回答はありませんでした。

事業者は免税事業者から仕入れた8割を3年間仕入税額控除でき、その後3年間は5割を控除できる制度であること、法律に則り10月1日から導入に向けて取り組んでいくとの回答。

これに対し参加者から、多くの意見がありました。

スを求められないと発言。経過措置が終わったら、結局弱い零細事業者が払うことになるので、インボイスは中止にしてもらいたいと訴えました。消費税については、不公平税制といえるので、引き下げ

### 詰め将棋解答

- 2三歩△2一玉■1二歩成
- △同玉■1五竜△2一玉■1一竜△同玉■3三馬△1二玉
- 2二馬まで11手詰。